

3 室町・戦国期における上野国箕輪の変遷

(1) はじめに

戦国期の西上野には、政治的・軍事的拠点として箕輪城を中心とする箕輪という地域があった。戦後の町村合併によって、現在の箕郷町の町名が誕生する以前には、この伝統的名称を冠した箕輪町があり、今でも時折通称として聞くことができる。しかし、この箕輪という地名は既に江戸期には村落名として消滅しており、結果としてその範囲も漠然としたものとなっている。このため、本稿では第1にその範囲を凡そ確定するとともに、その支配を見ることでそれが不分明なものとなってゆく過程も捉えられるものと考える。併せて室町期の状況も見ることによって、箕輪という地域の性格とその変遷にも言及したい。なお、本稿は箕輪及び箕輪城の戦国期における意義や、箕輪城下町の形態・性格などを考えるための基礎的作業と位置付けられる。

(2) 箕輪とはどこか

室町期における長野郷内村落の名称は、例えば応永10年（1403）の「長野郷内西柴村」（群1281）、応永29年（1422）の「長野郷浜河村」（高198）、応永31年の「長野郷内東荒浪村」（群1409）の事例が示すとおり、「長野郷内○○村」というのが原則的な村落の名称であった。しかし、箕輪は長野郷の中でも特異な存在と考えられ、具体的には以下の事例が見られる。

（史料1）上杉憲基寄進状⁽²⁾
(寄進)

□□ 明月院

上野国長野郷内箕輪本郷賀嶋左衛門太郎跡事

(右為カ) □□当院領所寄附也者、早□□例、可被致沙汰之 状如件
(任先)

□永23年6月3日

(上杉) 前安房守憲基（花押）

（史料2）武田家定書写⁽³⁾

定

百七拾貫文 富岡一村

五拾七貫六百文 柴村之内

武拾三貫文 柴村之内

拾三貫文 箕輪之内 西宿

武拾四貫文 行力村之内

三拾貫文 大八木村之内

合三百拾七貫六百文

雖無忠節候、近年抱來之由ニ候間、如右之下置候、自今以後依戦功可有御重恩之旨、被仰出也、依如件

永禄十丁卯年五月朔日

〔甲斐信玄内〕
金丸平八郎

奉之

(マツ) 大態伊賀守殿

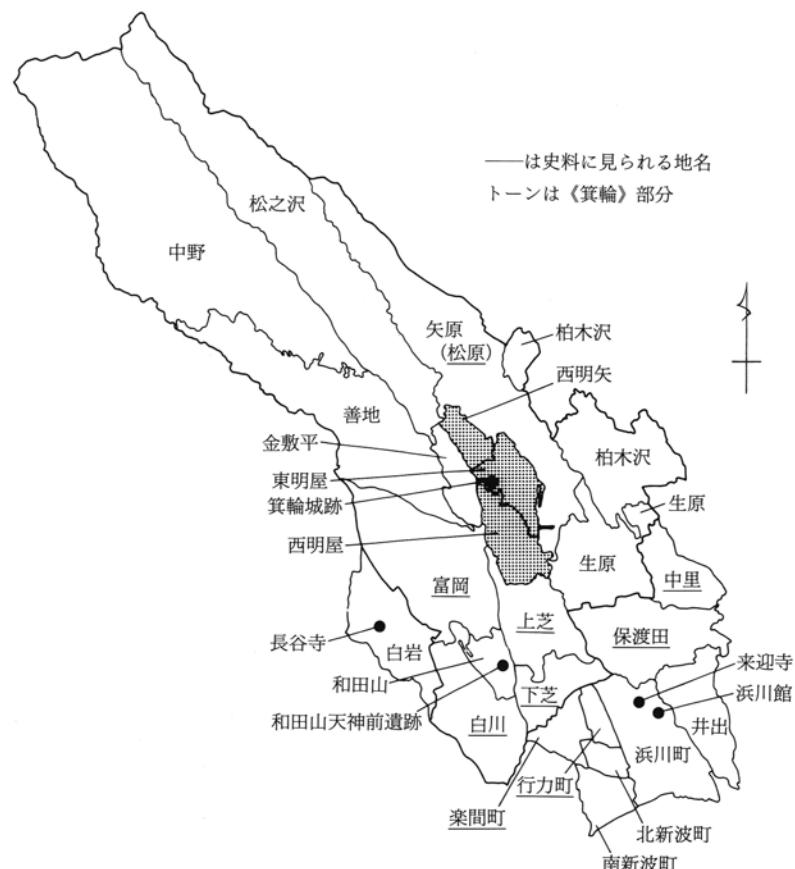
史料1は、関東管領上杉憲基（山内上杉氏）が、その菩提寺である鎌倉の明月院に寺領寄進したものであ

る。なお、明月院への寺領寄進では、既に応永10年憲基の父憲定が長野郷内西柴村半分を寄進していた（群1281）。この史料の「箕輪本郷」は、箕輪の初見史料である。

史料2は、配下の大熊尊秀に対して武田氏が「箕輪之内」ほかの領地を宛行ったものであり、「近年抱來」といった押領の状況や、「雖無忠節候」といった文言が興味深く、何らかの事情があるものと推測する。この永禄10年の武田氏の所領宛行は、武田氏が本格的に西上野支配に着手し始めた時期であり、箕輪城攻略の戦後処理的色彩が強く感じられる。この点で「箕輪」という表記も旧態を継承した印象を受けるが、他が「○○村」と表記されていることを見れば、「箕輪」が意識的に使い分けされた名称であることが判明する。

ところで、「箕輪本郷」という地名でまず想起されるのが、現在の榛名町大字『本郷』（以後『』は大字を、【】は字を示す）である。「角川日本地名大辞典10 群馬県」によれば、「字三角の地は古代の西群馬評（郡）の都衙の地と推定され、長野郷の中心地であることにより本郷の名が起つたとも考えられ」という。しかし、箕輪を冠している点で同一地名とは考えにくく、『本郷』については、応永4年（1397）に「長野本郷」（高165）という事例があり傍証となるだろう。なお、本郷とは郷の中心を指すものであるから、当然「箕輪本郷」も箕輪の中心的集落である可能性は高い。具体的には【本町】（『西明屋』）を充てるのが妥当と考える。

ここで、《箕輪》（後述する箕輪領と同義語である箕輪との混同を避けるため、《》を付して地名としての狭義の箕輪として区別する）の範囲を考えるため、前掲の「西柴村」・「浜河村」・「東荒浪村」のほか、長野郷と表記されないが本地域の村名として史料に見られる地名を抽出したところ、年代不明の「長野庄之内 行力村・中里村」（群2154）、永禄10年の「富岡一村・柴村・行力村・大八木村」（史料2）、天正4年（1576）の「金井淵・北新波・本郷・楽間郷・白川郷・下行力・柴之郷・大八木・程田」（群2854）、天正8年（1580）



第368図 箕輪推定地と周辺大字位置図（1:60,000）

の「白河・松原」(群2980)の各村々が判明した。具体的な位置は第1図のとおりである。したがって、消去法によって現在の地名から割り出したところ、旧箕輪町内では大字名で『西明屋・東明屋・生原・矢原』が抽出できたが、【松原】は『矢原』内であることから消去できる要素を含んでいる。ところで、『西明屋・東明屋』は箕輪城下町が帰属する地域であり、他の2地域とは性格が異なる。したがって、『生原・矢原』は一部《箕輪》に含まれていたかもしれないが基本的には除外して、『西明屋・東明屋』が《箕輪》を指すものと考える。なお、《箕輪》の範囲はやや広いものと言えるが、前記史料1の「箕輪本郷」や永禄11年の「下箕輪」(群2312)といったように、更に細分する名称が使用されていたことが知られる。

(3) 長野郷から箕輪領へ

室町期に長野郷内であった《箕輪》は、戦国期のある時期から「箕輪領」或は単に「箕輪」と呼ばれるようになってくる。

(史料3) 武田信玄書状写⁽⁷⁾

(武田信玄)
(花押影)

(文脱カ)

別而被抽忠節候間、於箕輪領五百貫之所出置候、名所之事は、重而以書立候、右申越候者可渡判形候、恐々謹言

(永禄5年)
壬戌九月廿二日

浦野新八郎殿

史料3は、大戸(吾妻町)の浦野氏(大戸氏)に対して所領宛行を約したもので、「箕輪領」の初出史料である。⁽⁸⁾ちなみに、浦野氏の武田氏「従属の時期は西上野諸将のなかではかなり早い部類に属して」いた。この箕輪領の内容は、その後の史料により「箕輪之内半田跡」(群2178)と判明する。⁽⁹⁾しかし、ここでは領の文字が抜けて「箕輪之内」とされており、同様な事例は永禄10年の「箕輪之長純寺」(群2363)、天正4年の「箕輪正法院」(高420)に見られ、箕輪領と同義語として使用されるようになったと位置づけられる。ちなみに、長純寺は『富岡』に所在しており、前述の《箕輪》の範囲からは逸脱している。したがって、箕輪領と同義語の箕輪つまり広義の箕輪の使用開始によって、従来の《箕輪》の範囲が曖昧なものとなっていたものと推測する。

では、いつからこの「箕輪領」が使用されることになったのかといえば、箕輪領つまり長野氏の支配領域と認識された段階がその端緒と見て間違いない。前述のとおり長野郷の用例は、応永31年(1424)の「長野郷内東荒浪村」を最後として見られなくなり、その後長野氏の箕輪領支配と箕輪城築城がなされたのである。この長野郷から箕輪領への名称の変換は、単純な地名の改変ではない。形骸化していたとはいえ、古代から継承されてきた長野郷という郷名が、名実とともに消滅したことを意味し、長野氏の所領として認識されたのである。領有の問題は後述する。

(4) 箕輪の領有

長野氏以前

中世における箕輪あるいは長野郷の領有を考えるにあたって、まず考慮すべき在地勢力として、長野氏の存在があることは言うまでもない。この長野氏については、国衙領である長野郷との関連から在庁官人という位置付けが有力視され、具体的な事例として「惣検校石上・散位石上」(群72)が示してきた。しかし、

近年『新編高崎市史』の成果により、鎌倉幕府御家人永野刑部丞が一族であることが明らかにされ、その地位が一樣でないことがわかつてき。このような状況下で、久保田順一氏は史料1の「箕輪本郷 賀嶋左衛門太郎跡」に言及した際、「長野氏は鎌倉期に一時没落し、その所領が北条氏のものとなり、その一部が被官である賀嶋氏に与えられていた」とするに至っている。しかし、長野氏が長野郷を基盤としていたことは疑う余地がないとしても、同じ手法で直ちに箕輪と結び付けてしまうのは箕輪に対する認識を歪めてしまう恐れがあり、むしろひとつの可能性として捉えておく程度が妥当ではないだろうか。

長野氏が箕輪城を本拠とする以前の拠点は、長野郷内浜川村（現高崎市浜川町）周辺であると言われる。つまり、単純に言えばそこが戦国期以前の基盤であった。そこには乙業館や隆業館（浜川館）など長野氏歴代当主の館という伝承を持つ館跡があり、その菩提寺として西隣にその歴代墓所を残す来迎寺⁽¹⁰⁾が存在する（第1図）。また、昭和40年代以降周辺の館・屋敷跡である矢島館・寺の内館・高田屋敷⁽¹¹⁾が発掘調査されるに及んで、その具体的な内容が明らかとなるとともに、その周辺にも建物が分布する景観⁽¹²⁾が復原され、長野氏の本拠とした当時の繁栄振りが証明されつつある。こうした長野氏の状況を押さえた上で、以下長野郷あるいは箕輪について検討してみよう。

前述のとおり鎌倉時代末頃に「箕輪本郷」を領有していた史料1の賀嶋氏は、執権北条氏一族金沢氏の被官と見るのが有力である。その後、たぶん足利政権によって欠所として没収され、長野郷は上野国守護である関東管領山内上杉氏の所領となる。ただし、その正確な獲得年は不明で、初見としては応永3年（1396）⁽¹³⁾の所領安堵⁽¹⁴⁾がある。その後寺領寄進として「箕輪本郷」（史料1）、「西柴村」（群1281）、「東荒浪村」（群1409）⁽¹⁵⁾が寄進されていること、また年次不明史料ながら「行力村・中里村」（群2154）を領有していることを考慮すれば、山内上杉氏の長野郷領有は一円的なものであったと言える。したがって、長野氏の本拠である浜川村周辺も領有されており、この点では久保田氏の言う長野氏の一時的な没落は肯取され、長野氏は山内上杉氏の勢力下に影を潜めていたものと見られる。ところで、山内上杉氏の上野国守護領国体制における重大な権限獲得として、応永8年（1401年）の欠所地処分権と同10年の国衙職獲得が挙げられており、山内上杉氏が長野郷を獲得した正確な年次は不明としても、その要因は長野郷が欠所を含み、また国衙領という所領形態にあったことは確実である。

文献史料以外に目を向けると、箕輪では足利政権と直接結びつく安国寺伝承地の存在がある。そして近隣には平安時代中期の木造十一面観音像を本尊とする白岩山長谷寺⁽¹⁶⁾が知られ、榛名山麓には唐松廃寺や水沢廃寺等といった古代山岳寺院も存在すること、また本遺跡検出の中世寺院跡も注目されるのである。したがって、箕輪が古代山岳寺院に系譜を持つ中世寺院の中核的な地域とするならば、前述した賀嶋氏や山内上杉氏といった鎌倉に在住して政治の中核に係わる勢力との直接的な結びつきは、そうした背景をもって成立した可能性もあり、同時に強い影響を受けたものと判断される。

前述のとおり箕輪は、長野郷内でも「○○村」と表記されない特異な地域であり、箕輪という記載の初見である史料1段階から既にそれが見られることを考えれば、そうした特異な性格は長野郷成立当初まで遡れる可能性も高い。ただし、その性格を解明することはかなり困難であり、ひとつの要素として中世寺院との係わりを提示しておきたい。

長野氏以降

戦国期に箕輪城を本拠として勢力を伸ばした長野氏は、一体いつ頃から箕輪に進出したのか、その実態は不明である。仮に前述の賀嶋氏以前既に進出していたとしても、その後箕輪城築城までの空白期間は非常に

長く、その影響力は無視できるほど弱体化したものと考える。さて、箕輪城の築城は永正9年（1512）とも大永6年（1526）とも言われるが、その契機として第一に戦乱の本格化が挙げられ、具体的には峰岸純夫氏が論じた関東府体制の分裂と崩壊によって発生した15世紀後半の内乱期がある。⁽¹⁹⁾長野氏はこの内乱期を経て、上州一揆旗本から地域的領主へと成長し、箕輪城築城はそうした勢力拡大を象徴する事柄となる。築城は箕輪を地域の中心地へと変貌させるが、箕輪城は第1表に示したとおり、長野氏滅亡後は上野国全体の動向と同じく、周辺戦国大名の支配下を転々として、最終的には慶長3年（1598）井伊氏の高崎移城によって廃城となる。この間における箕輪城の位置付けは、各戦国大名の支配領域と大きく係わり一様ではないため、とても本稿で明らかにできるものでも、意図するものでもない。ただし、この時期に発展したものとして看過できないのが箕輪城下町の形成であり、箕輪城が政治・軍事上の拠点的性格を強めていた一方で、着実に進化を遂げていたに違いない。なお、詳しい実態については別稿を期すこととして、ここではその背景をつかんでおきたいと思う。

箕輪城及び城下町が、はっきりとその性格を示すのは、実は慶長3年の廃城の時点である。つまり、移城の理由は中山道の開通によって和田（高崎）が要地となつたため家康から指示されたものとされる（「高崎志」）。しかし、元来和田は鎌倉街道と東山道の結節点として交通の要所であり、中山道自体それを踏襲したものに過ぎないと言える。したがって換言すれば、戦国期の終焉とともに軍事的要所としての箕輪城の意義は薄れ、交通と密着した政治・経済・軍事都市として新たに高崎城が築城されたこととなる。しかも、この移城については殆どの商人が同行するという現象を伴つておらず、城主の命令も然ることながら、その後の箕輪（西明屋村・東明屋村）が市立てさえ行われない状況へと転化していったことを見れば、箕輪城下町は本質的に御用商人によって構成され成立していたこととなり、地域として商業圏を維持できる程の交通網その他の牽引力を持ち合わせていなかつたものと結論づけられるのである。そしてこうした状況は、箕輪城下町の成立当初から抱えていた根本的な要件と捉えられる。経過を整理すると、前述のとおり箕輪城築城まで長野郷内で特異な地域であった箕輪は、その築城によって城下町へと開花し繁栄期を迎える。しかし、戦国期の終焉とともに城と城下町の立地価値は消滅して移転が行われ、かつての地域的な特性すら見失つたものと位置付けられる。

第1表 箕輪城略年表

永正9年	1512	長野憲業、箕輪城築城か。
大永6年	1526	長野憲業、箕輪城築城か。
永禄9年9月	1566	武田信玄、箕輪城攻略。
天正10年3月	1582	織田配下滝川一益、一時入城。
同年6月	1582	織田氏滅亡により、後北条氏支配下となる。
天正18年8月	1590	井伊直政、城主となり十二万石を領する。
慶長3年	1598	井伊直政、高崎移城に伴い箕輪城廃城。

(5) おわりに

本稿は、戦国期における長野氏領有時代のみが注目されるあまり、その性格が看過されてきた箕輪という地域に焦点を絞ることに努めた。ここでは、従来曖昧とされていた《箕輪》の範囲を、再確認的に『西明屋・東明屋』とすることができ、併せてそれが箕輪城下町へと展開してゆく道筋も見えてきたと考える。なお、《箕輪》の範囲が曖昧なものとなるのは、長野郷から箕輪領へ、つまり長野氏支配の確立と直接的に結びつくことを示したが、そこには全県的或いは全国的な問題として、古代に形成された郷という行政区域が、戦

国期の地域的領主制の進展により再編成されるという問題を含んでおり、いずれ言及すべき論点と考える。なお、箕輪の領有を見るとき、不明な点の多い戦国期の長野氏領有時代以前にも、別の特異な性格を持った段階が想起されることとなり、本遺跡検出の中世寺院跡の存在も含めて新たな評価が望まれることになった。ところで、本稿はそうした点を踏まえた上で、箕輪城下町の形態・性格及びその変遷を辿ることを主眼としてきたが、筆者の非力により言及できなかった。

最後に私事ながら、本稿執筆中に他界した亡父 昭二に本稿を捧げるとともに、幼少の頃より教えられた数々の箕郷町に関する助言を胸に、その恩顧に報いるため、近い将来箕輪城下町に関して論及することを期したい。

註

- (1) 出典略号は、群〇〇『群馬県史 資料編中世』所収文書番号、高〇〇『新編高崎市史 資料編4』 所収文書番号とした。
- (2) 応永23年6月3日付け 明月院宛上杉憲基寄進状（群1351）。
- (3) 永禄10年5月朔日付け 大熊伊賀守宛武田家定書写（高橋浩昭 「内閣文庫所蔵『記録御用所古文書』所収「大熊文書」について」『高崎市史史料研究』第3号 1993、所収）。
- (4) 大熊氏の動向は、近年高橋氏の史料紹介によって、実態が漸く解明され始めた（高橋浩昭前掲論文）。その際、越後から上野国に土着した大熊氏が武田方として箕輪城攻めに参陣したことを示すとともに、通説となっていた長野氏の被官という立場を否定している。しかし、「関東幕注文」（群2122）の箕輪衆に「小熊」氏が存在することなど、被官という見方にもなお検討の余地がある。
- (5) 柴辻俊六「武田信玄の関東経略と西上野支配」『戦国大名武田氏領の支配構造』名著出版 1991年。
- (6) 【本町】のすぐ南に隣接する八幡神社境内には文明6年（1474）の紀年銘を持つ輪廻塔がある。
- (7) 永禄5年9月22日付け 浦野新八郎宛武田信玄書状写（群2174）。
- (8) 黒田基樹「大戸氏の研究」『戦国大名と外様国衆』文献出版 1997 195頁。
- (9) 「半田」は天正4年の武田家定書（群2854）にも見えることから具体的な地名であり、従来から渋川市半田と吾妻町羽田の二説があるが、史料3から後者の方が理解し易い。
- (10) 久保田順一「上野武士団の中世史」みやま文庫143 1995、128頁。
- (11) 近藤義雄氏の調査によれば、永徳4年（1384）から享禄2年（1529）までの27基の墓石が残るが（「長野氏と箕輪城」『箕輪城跡』箕郷町教育委員会）、下限が箕輪城築城時期であるのも注目される。
- (12) 関口修・田村孝・金井潤子・古屋真美 「矢島遺跡・御布呂 遺跡」1979 高崎市教育委員会。
- (13) 神田聖語・関口修・佐々木恵子『寺の内遺跡』1979 高崎市教育委員会。
- (14) 田村孝『道場遺跡群』1989 高崎市教育委員会。
- (15) 応永3年7月23日付け 上杉朝宗宛管領斯波義将施行状（群1247）。
- (16) 勝守すみ「上野国守護と守護代をめぐる諸問題」『長尾氏の研究』名著出版 1978、245頁。
- (17) 安国寺は現在高崎市内に存在するが、火災により縁起等を焼失している。ただし、所領を箕郷町西明屋に持つことなどから箕輪から移転してきたとされる（「高崎志」）。
- (18) 川原喜久治「西上野における古瓦散布地の様相」『研究紀要 10』財團群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992。
- (19) 峰岸純夫「東国における十五世紀後半の内乱の意義」『中世の東国 地域と権力』東京大学出版会 1989。